

# 全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会 選考規程

全国高校生中学生オリエンテーリング連盟

## 1. 目的

全国高校生中学生オリエンテーリング連盟（以下「本連盟」という）は、全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会（以下「大会」という）の各種目における選考を公平かつ公正に実施するため、この規程を定める。

## 2. 選考の実施主体

大会の選考は、本連盟全国中学校高等学校オリエンテーリング選手権大会委員会（以下「大会委員会」という）が行う。

選考会の実施や、集計業務を、他の者に委託しても良い。

## 3. 参加希望届出

大会の各種目に参加を希望するものは、大会委員会の指定した方法で、大会参加希望を届け出る。

大会参加希望を届け出る者は、当該種目の実施日時時点で大会参加資格を持つ見込みの者で、大会参加に必要な登録等を既に済ませた者でなければならない。ただし、大会参加に必要な登録等が未完了であっても、正当な理由による場合は、大会委員会の判断で届出を認めることができる。

前項の条件を満たさない者の届出は、これを受理しない。

4. に定める選考の実施基準を明らかに満たさない場合、参加希望届出の受付を行わずに選考を実施しないこととしてもよい。

## 4. 選考の実施基準

選考は、次のいずれかを満たす場合に、大会委員会の決定により行う。

- (1) 参加希望届出をした者が、30名または15校を超える場合
- (2) 参加希望届出をした者が、20名または10校を超える場合で、大会委員会が必要と認める場合
- (3) 安全管理上一定の競技能力が必要と大会委員会が認める場合

## 5. 選考の免除

参加希望届出をした者で、次のいずれかに当たる者は、選考を免除し、出場資格を認める。

- (1) 前回大会の入賞者、入賞校
- (2) 直近のジュニア世界オリエンテーリング選手権大会の日本代表選手（ただし、選考会の実施時期と近い時期に行われる場合に限る）

大会委員会は、選考を免除する条件に次を追加してもよい。

- (1) 直近の全日本オリエンテーリング大会（ロング、ミドル及びスプリント競技）のM/W20E（スプリント競技ではM/WE）の出場資格保持者又は上位者
- (2) 公益社団法人日本オリエンテーリング協会（以下「JOA」という）の日本ランキングの上位者

選考を免除する条件を追加するにあたって、具体的な内容は大会委員会が競技能力を推し量るのに合理的な基準を定める。追加する条件の内容は、公平性が保たれるよう十分に事前に広報されるべきである。

## 6. 選考の方式

選考は、選考会と、自己推薦方式の書類審査で行う。

## 7. 選考会

### 7.1. 地域区分

選考会は、学校の所在地を基準に、次の表の通りの地域区分で実施する。

地域名	都道府県
東日本	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中日本	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
西日本	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 7.2. 全国の定員

全国の基準定員は、30名（15校）とする。ただし、大会委員会に変更してもよい。

選考会で選出する定員は、全国の基準定員から、選考を免除された人数を差し引いたものとする。

## 7.3. 地域の選考会の定員

各地域の定員配分点を、前回大会当日に当該地域の学校に所属していた各競技者の順位に基づく得点を合計することにより定める。順位ごとの得点は次の通りとする。

- |             |     |
|-------------|-----|
| (1) 1位      | 10点 |
| (2) 2位—3位   | 8点  |
| (3) 4位—6位   | 6点  |
| (4) 7位—10位  | 4点  |
| (5) 11位—15位 | 2点  |
| (6) その他の完走者 | 1点  |

各地域の選考会の定員を定めるにあたっては、各地域の定員配分点を1から当該地域の参加希望届出をした者で、選考を免除されていない者の数の2倍から1を差し引いた数に相当する数までの各奇数で順次除して得たすべての商のうち、その数値の最も大きいものから順次に数えて選考会で選出する人数に相当する数になるまでにある商で当該地域の定員配分点に係るものの個数をもって、当該地域の選考会の定員とする。

前項の場合において、2以上の商が同一の数値で同項の規定によっては各地域の選考会の定員を定めることができないときは、それらの商のうち、選考会で選出する人数に相当する数になるまでにあるべき商を、抽選で定める。

ただし前2項のいう商は、実数範囲で除法を行った結果の、小数点以下第3位以下を切り捨てたものとする。

## 7.4. 地域の選考会の定員の特例

7.3に定める地域の選考会の定員が0である地域は、7.3の規定によらず地域の選考会の定員を1とする。

## 7.5. 選考会の実施方法

選考会は、地域ごとに、1回または複数回設ける。

選考会を複数回設けた場合、次のいずれかの方式で選考する。

- (1) 当該地域の選考会の定員をそれぞれの選考会に割り当てる方式

## (2) 得点制

### 7.6. 得点制の計算

選考会を得点制で複数回実施する場合、以下の方法で選考する。

- (1) 各競技での得点は、当該競技における選考会対象者の上位3名の平均記録を、当該競技者の記録で除し、100を乗じたものとする。ただし、7.5に定める場合を除く。
- (2) 競技会ごとに点数のばらつきに著しい不公平が生じたと認められる場合には、大会委員会は合理的な方法で得点の補正をすることができる。
- (3) 当該競技者の合計得点は、すべての選考会の得点のうち、高得点のものから順に選考会の実施回数の半数（0.5の端数は切り上げる）の分を合計したものとする。
- (4) 合計得点の上位から順に当該地域の選考会の定員までを選考する。同点は抽選とする。

ただし、得点の計算にあたっては、記録は1秒単位とし、除算の際には小数点以下第3位以下を切り捨てる。

### 7.7. 最低基準

大会委員会は、競技者の技術水準を確保する目的で、各選考会に最低基準記録を定めても良い。最低基準記録は、当該選考会の選考会対象者の最高記録からの比率で定める。最低基準記録に満たない記録は無効となり、定員によらず選考に用いられない。

大会委員会は、競技者の技術水準を確保する目的で、得点制を実施する場合に、最低基準得点を定めてもよい。合計得点が最低基準得点に満たない場合、定員によらず選考されない。

### 7.8. 選考会の競技水準

選考会は、JOAの定める日本オリエンテーリング競技規則及び競技規則の関連規則類に則って行われる競技会でなければならない。

## 8. 自己推薦による書類審査

### 8.1. 書類審査の定員

書類審査の定員は、全国で若干名とする。多くても3名（3校）を超えてはならない。

### 8.2. 書類審査の対象

書類審査は、参加希望届出を提出した者で、すべての選考会の記録が確定した段階で、選考の免除又は選考会による選考を受けていない者に対し実施する。

### 8.3. 書類審査の届け出

書類審査を希望する者は、大会委員会の指定した様式で自己推薦状を提出する。自己推薦状には、8.4の各号の基準を満たすことを示す書類等を添付すること。

### 8.4. 書類審査の選考基準

書類審査では、大会委員会が次のすべてを満たすかを審査する。

- (1) 選考会による選考を受けられない理由は、やむを得ないものであったこと。
- (2) 競技における実力は、選考会によって選考された者の水準を十分に上回ること。
- (3) 故障等による場合は、大会開催日までに回復する見通しであること。

個人競技において、定員に余裕がある場合、選考された者がいない学校で最も競技能力が優れている者に対して、前項の各号によらず、緩和した条件で審査する。

### 8.5. 結果発表

書類審査の結果は、大会委員会が公表する。書類審査の結果の公表が参加申込の期限を過ぎる場合は、必要な特例を設ける。